

## 令和3年度第1回小田原市環境審議会議事概要

- 1 **日時** 令和3年5月27日(木) 13:00~15:00
- 2 **場所** 小田原市役所 第4委員会室、オンライン会議
- 3 **出席委員** (11名)  
田中委員(会長)、森委員(副会長)、杉山委員、奥委員、増原委員、下田委員、尾崎委員、福澤委員、相内委員、永森委員、人見委員
- 4 **欠席委員** (1名)  
高橋委員
- 5 **出席職員** (12名)  
環境部長、環境部副部長、環境部管理監、環境政策課長、環境政策係長、ごみ減量推進係長、環境政策課係員2名、エネルギー政策推進課長、エネルギー政策推進課副課長、環境保護課長、環境事業センター所長
- 6 **傍聴者** なし
- 7 **協議事項**

### ア 小田原市環境基本計画等の策定の方針(案)について(資料1)

事務局から資料1に基づき説明し、協議を行った。

概要は次のとおり。

委員	<p>一点目として、資料1の1ページ目、「成果目標と令和元年度(2019年度)実績値」について、「有害鳥獣苦情件数」の実績が目標値と大きく乖離しているが、達成に向けてどのように考えているか。</p> <p>二点目として、同資料3ページ目、「長期目標(2050年度まで)」について、市内の再生可能エネルギー導入量50%を目標としており、「2030ロードマップ(資料3)」17ページには、市内建物のうち設置可能な屋根のおおよそ3分の1程度に太陽光発電設備が導入されている姿が描かれているが、それによってこの目標が達成できるのか。</p> <p>三点目として、同資料5ページ目、「①第6次小田原市総合計画との整合」において、令和4年10月からのスタートとあるが、令和4年の4月スタートではないとスピード感を持って取り組むと言えないのではないか。</p>
執行部	<p>一点目のご質問に対してお答えする。有害鳥獣の苦情件数は右肩上がりの状況で、特にイノシシの苦情が多い。具体的な方策は</p>

	<p>様々ある中で、イノシシを例にとると、地域及び神奈川県と連携し、モデル地区を選定して駆除を実施していくことを考えている。こういった取組を拡大し駆除を実施することで、苦情の件数を減少させていきたいと考えている。</p>
執行部	<p>二点目のご質問に対してお答えする。2050年に再生可能エネルギー50%というのは非常に野心的な目標であり、市内建物の3分の1に太陽光発電設備を導入することだけで達成できるのかというと、実現は難しいと考えている。そのため、今後進んでいく技術開発などを取り込みながら進めていく必要があると認識している。</p>
事務局	<p>三点目のご質問に対してお答えする。令和4年4月に第6次総合計画をスタートさせる予定で取り組んでおり、計画開始が一年間の前倒しとなる総合計画に続いて、可能な限り早く環境分野の新たな計画をスタートしたいと考えている。作業的に同時というのは難しいと考えているが、令和4年5月に想定している諮問を令和3年度中に前倒しで実施するなどし、現状においては遅くとも10月までにスタートすることを目指している。</p>
委員	<p>一点目として、資料1の2ページ目、「短期目標（2022年度まで）」の熱利用について、昨年改定したエネルギー計画についての指標であるが、熱利用については太陽熱や地中熱などの技術的な見通しについて記載されているものの、技術の確立は厳しいと感じている。2050年度までの目標にした方が適しているのではないかと。</p> <p>二点目として、同資料5ページ目、「①第6次小田原市総合計画との整合」に関して、「2030ロードマップ（資料3）」17ページにおいて2030年の目標について「再生可能エネルギー導入量5倍」とあるが、何を根拠にしているか示していただきたい。</p>
執行部	<p>一点目のご意見について、熱利用の目標に関して同様に考えており、新たな計画策定の際に考慮していきたい。</p> <p>また、二点目のご質問についてお答えする。現状は、2018年度2.6%の再エネ率、2019年度の再エネ発電量は36メガWhであり、これを基準にして5倍の達成を目指すもの。2030年に発電量が5倍となると、全体の約15%となり、5倍という根拠も難しいところではあるが、これまでの市内の再エネ導入量の推移や太陽光発電のポテンシャルを加味して、非常に野心的な目標ではあるが、</p>

	<p>できるだけ実現可能な目標として5倍としている。技術開発においては、直線的に増えるのではなく、ある一定の基準に達すると爆発的に増えることが期待される場所である。また、行政のみで達成できるものではなく、公民連携やデジタル化を進めて民間事業者の技術を取り入れていき、目標達成に取り組みたい。</p>
委員	<p>一点目として、環境基本計画の第1次と第2次について、「望ましい環境像」の語句が変化しているが、意図して変更したのか。</p> <p>二点目として、資料1の3ページ「長期目標(2050年度まで)」について、「市内のエネルギー消費量を、2010年度のエネルギー消費量から40%削減」としているが、その場合、経済活動の停滞や地域生活の質低下などの影響については問題ないとお考えか。</p> <p>三点目として、同資料6ページ以降のアンケートに関して、前回の回答率が非常に低いと感じるが、何%あれば参考にできると考えているのか。</p>
事務局	<p>一点目のご質問についてお答えする。望ましい環境像として、第1次計画は「良好な環境のもとで、すべての人々が心の豊かさを感じられ、健康で幸福な生活を営むことのできる郷土(ふるさと)」で、第2次計画は「良好な環境を守り育て 豊かな水と緑あふれる持続可能な環境共生都市 小田原」となっている。第3次計画についても新しい像を作っていくものと考えている。望ましい環境像は大きく変わるものではないと考えるが、時代に合わせたキーワードなど、変わる部分と変わらない部分とがあるため、委員の皆様のご意見をいただきながら作っていきたい。</p>
執行部	<p>二点目の質問についてお答えする。遠い将来の目標であるため見通しが難しいのが正直なところであるが、現状でもエネルギー消費量は15%近く減少している状況であり、技術進歩も非常に進み、家電をはじめ設備や機器が省エネ化されてきている。今後は人口減少といった社会的な要因も含まれるため、そう大きく影響しない範囲で実現可能ではと考えている。</p>
事務局	<p>三点目のご質問についてお答えする。前回のアンケートの回答率について、市民向け、事業者向けともに40%程度の回答率であり、高いか低いかを現時点では把握していない。なお、今回は総合計画の調査として郵送で配布しており、所管としても前回の回答率を上回ることを望んでいるはずである。回答率の目標値等が掲げられているものではない。</p>

委員	先ほど「有害鳥獣苦情件数」に関してお答えいただいたが、対策が難しいということは承知している。ただし、実際に困っている農家等は多く、行政として現在のやり方でいいのか、策を出しながら、本腰を入れて検討してほしいということを意見として発言する。
委員	先ほど「再生可能エネルギー導入量5倍」の根拠についてお答えいただき理解した。根拠については明示してほしいということを意見として発言する。
委員	資料1の3ページ目について、長期目標（2050年度まで）や短期目標（2022年度まで）が記されており、別ページでは「2030ロードマップ」などで2030年度の目標が記されているため、中期目標として2030年度を入れた方が推移としても分かりやすいのではないかと思うので意見として発言する。
事務局	ご指摘いただいた、短期、中期、長期の整理の仕方については、そのように検討してまいりたい。
委員	資料1の10ページのスケジュールについて、（仮）庁内検討チームと部会とはどのような関係性か。連携しながら進めるのか。
事務局	ご質問についてお答えする。（仮）庁内検討チームは職員がメンバーとなり、新たな計画の骨子案のたたき台を作成し、それをもとに部会へ提案し、ご意見をいただく形で実施したいため、別々の開催を想定している。必要に応じてチームのメンバーや担当所管が部会に出席するということもあり得ると考えている。

## イ 部会の設置について（資料2）

事務局から資料2に基づき説明し、協議を行った。

概要は次のとおり。

委員	部会へのオブザーバーとしての参加は可能か。
事務局	可能である。なお、オブザーバーは議決権を持たないが、部会長の判断によってご発言いただく可能性があると考えている。
委員	資料1の6ページで説明のあった市民・事業者アンケートの結果はいつ頃部会や審議会において共有されるのか。
事務局	総合計画策定のための意識調査として企画部が実施しているもので、事業者向けアンケートの回答期限が6月末までであり、その後集計作業が行われるため、遅くとも10月に予定している第2回審議会において報告できるのではないかと考えている。
会長	<p>部会の設置について了承をいただいたということで、基本計画策定検討部会の部会長に奥委員、部会員に杉山委員、森委員、高橋委員、人見委員を指名する。また、地球温暖化対策推進計画・エネルギー計画策定検討部会の部会長に増原委員、部会員に相内委員、永森委員を指名する。</p> <p>なお、地球温暖化対策推進計画・エネルギー計画策定検討部会名称が長い場合工夫した方がよい。</p> <p>部会員以外の委員や、他の部会に属する部会員がオブザーバーとして参加することは可である。</p>

## 8 報告・意見聴取事項

### ア 2030 ロードマップについて（資料3）

事務局から資料3に基づき報告し、意見聴取を行った。

概要は次のとおり。

委員	資料3の17ページに、2030年の姿として「市内建物のうち設置可能な屋根のおおよそ3分の1程度に太陽光発電設備が導入され」となっているが、実際にやろうとすると非常に大変であると思う。FITの買取価格が下がったことに伴い、設置の意識付けをすることが困難になっている。神奈川県では初期投資ゼロで太陽光発電設備を設置できる制度を実施しているが、あまり進捗していないようだ。そのような状況でどう進めていくのかお聞きしたい。
執行部	ご質問についてお答えする。FITの買取価格が下がったことに伴い、導入の速度が非常に鈍化しているという状況である。自家消費という新たな形で導入が進められているところで、市としても蓄電池の設置への支援などに取り組んでいる。また、屋根の一部ではなく設置可能な面すべてに太陽光発電設備を設置するなど、ポテンシャルの最大化を図っていくことも重要である。県のゼロ円ソーラーについても、蓄電池とセットで導入することができるため、活用するのも一つの手である。今回は建物を前提にしたが、耕作放棄地や空き地など、市内に存在する敷地を活用する事も視野に入れている。さらに、FITで売電できない分については、環境価値としてしっかりとまわしていけるような仕組みづくりもしていきたい。FIT以外の形で、経済性についても恩恵が受けられるような方策を考えていく必要がある。
委員	資料3の中にも数か所の記載があるが、小田原市はSDGs未来都市に選定されているということで、SDGsの推進もあわせて取り組んでいくことと思う。そこで、「2030ロードマップ」の先導的な取組が具体的にSDGsとどのように関係していくのか。現状は個別の施策にSDGsとの対応は示されていないが、総合計画策定の段階で紐づけされるのか。
事務局	ご質問についてお答えする。資料3の1ページ目に「2030ロードマップと総合計画の関係」お示ししており、総合計画策定の段階でSDGs未来都市計画との整合を図っていくという位置づけである。具体的な表記の方法や関連付けた計画の体系などはまだ共

	有されていないため、ご意見として担当所管にお伝えする。
委員	<p>「2030 ロードマップ」は総合計画の基礎となる内容を描いているものであり、スピード感を重視して既に策定されたものであると認識している。</p> <p>その中でお聞きするが、資料3の18ページについて、2030年の目標として「小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合30%」と掲げられているが、都市住民とはどこの都市の住民を指し、何の30%を母数としているのか。</p>
事務局	<p>ご質問についてお答えする。「小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合30%」の目標について、都市住民とは、東京都民・横浜市民、川崎市民を対象としている。それらの住民を対象に調査を行い、3年以内に小田原市に訪問し、さらに小田原の森里川海に触れる体験をした人を30%にするというものである。令和2年度に実施したマーケティング調査では現在8.9%であり、これを2030年には30%にするということである。</p>
委員	<p>太陽光発電設備についてお答えいただいたが、小田原市の施設については導入されていない状況もあるので、率先して導入し、市民に共有することが重要ではないか。開成町の庁舎には取り入れられているが、小田原三の丸ホールには取り入れられていないようである。環境部だけでなく市全体で進めていただきたい。</p>

## 9 その他

事務局	<p>事務連絡の1件目は、令和3年度第2回審議会は、10月を予定しているため、改めて通知する。また、2つの部会に所属される8名の委員は、第1回の開催について調整のご連絡をさせていただく。</p> <p>2件目は、部会開催の際のオブザーバー参加について、委員のオブザーバー参加を可とするのでご興味やご都合にあわせてご参加いただきたい。オブザーバー参加の場合は、協議及び議決の権限はないが、部会長の判断により意見を求めさせていただく場合等があるのでご承知いただきたい。</p>
-----	--

以上